

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用及び効果検証の状況

番号	事業名	総事業費 (円)	交付金充当額	事業概要	成果目標	成果	効果
1	住民税非課税世帯等緊急支援臨時給付金	3,570,000	3,570,000	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 R5年度分の住民税非課税世帯に70千円／世帯を交付。 【交付対象】 R5年度分の住民税非課税世帯のうちR6計画分	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する ※R5計画で設定	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始。	物価高騰の影響を受けやすい非課税世帯を支援することができた。
2	住民税均等割世帯緊急支援臨時給付金、低所得世帯等子育て応援臨時給付金、住民税非課税世帯等緊急支援臨時給付金、定額減税補足給付金 ※給付金・定額減税一体支援枠	396,981,554	374,112,622	物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ※R6計画分	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する ※R5計画で設定	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始。	物価高騰の影響を受けやすい非課税世帯を支援することができた。
7	非課税世帯等応援臨時給付金給付事業 ※低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠	96,759,678	96,759,678	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 30千円／世帯、子ども加算：20千円／人を交付。 【交付対象】 令和6年度住民税均等割非課税世帯	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始。	物価高騰の影響を受けやすい非課税世帯を支援することができた。
11	学校給食運営費補助金	1,679,160	1,679,160	見附市学校給食運営委員会への支援によって、物価高騰に直面する子育て世帯を支援。令和6年度産米の価格改定分等による給食費増加分を支援。※教職員分は除く。 【交付対象】 見附市学校給食運営委員会	令和6年11月までに交付開始	令和6年11月までに交付開始。	学校給食費支援により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
12	第三子以降1・2歳児保育料無償化事業	8,808,200	5,600,000	物価高騰に直面している子育て世帯のうち特に影響が大きい多子世帯に対して、第三子以降の1・2歳児の保育料を無償化することで生活を支援。 市が保育料を徴収している施設に通っている場合は5ヶ月分(4月～8月)、それ以外の施設に通っている場合は12ヶ月分を補助。なお、市が保育料を徴収している施設については7ヶ月分(9月～3月)を減免 【交付対象】 第三子以降1・2歳児のいる世帯の保護者	令和6年11月までに交付開始	令和6年11月までに交付開始。	無償化により、多子世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
13	見附市農業水利施設省エネルギー化対策推進事業補助金	717,000	717,000	物価高騰に直面している土地改良区に対し、農水省が定めた電力料高騰率、支援額に基づき算定した電気料金高騰額のうち、土地改良区負担分の1/3を補助。 【対象の土地改良区】 刈谷田土地改良区、福島江土地改良区、大江筋土地改良区、杉沢土地改良区	支援希望のあった土地改良区（交付要件を満たすものに限り）への給付率100%	支援希望のあった土地改良区（交付要件を満たすものに限り）への給付率100%	高騰分支援により、土地改良区の運営安定につながり、受益者である農業者の事業継続に寄与した。
計		508,515,592	482,438,460				

※番号及び事業名は実施計画（第3回）に記載の内容となっており、対象事業の修正等によって連番になっていない部分があります。